

特殊詐欺に注意しましょう！

～こんな言葉は詐欺を疑ってください。～

令和2年5月11日

あさひが丘防犯組合連合会

❗ 電話でのキーワード

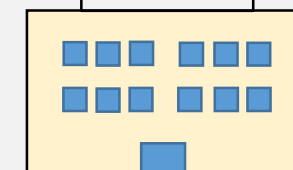
- 「あなたの口座が悪用されています」
- 「犯人を捕まえたら、あなたの個人情報が出てきた」
- 「口座が使えなくなります」「カードを変更する必要があります」
- 「暗証番号を教えて」「カードを取りに行きます」
- 「あなたに〇〇の権利があります」
- 「名義を貸して」「あなたの代わりに購入させて」
- 「名義貸しは犯罪だ」「逮捕される」
- 「医療費・保険料・税金を還付します」

暗証番号は「〇〇〇〇」



入居権

介護施設



株購入権



❗ 郵便物・メールでのキーワード

- “訴訟最終告知”
- “利用料金が未納・利用登録された”

※裏面もご覧ください

消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社。もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号（わ）285 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談にしましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

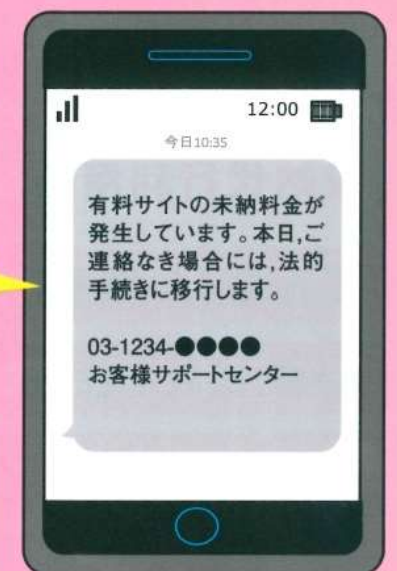
※取り下げ最終期日 平成〇〇年〇月〇日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都〇〇区△△
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-△△△△-0000
受付時間 9:00～20:00（日、祝日を除く）

こんな
ハガキ
きていませんか

こんな
メール
きていませんか

だまされないで
これらは
詐欺です



だまされないために大切なこと！

★ 知らない番号は留守番電話で対応！

犯人は声を残すことを嫌います。



★ 電話やメールでお金の話は詐欺を疑え！

電話やメールでお金もうけの話はありません。



★ 詐欺で使われる言葉があればすぐ相談！（家族、警察等）

他人のアドバイスで被害を防げます。

詐欺被害を防ぐあいことば



- ① **お** 教えちゃダメよ「暗証番号」！
- ② **こ** 「口座が悪用されている・使えなくなる」は詐欺！
- ③ **の** のったらダメよ「名義貸し」の話！
- ④ **み** 未払い請求のメールやハガキ、それも詐欺！
- ⑤ **や** やめましょう、一人で考え、悩むこと！
- ⑥ **き** 気をつけて、知らないところからの郵便物や電話！

相談窓口



- 広島県警察 警察安全相談電話
082-228-9110
- 広島市犯罪被害者等総合相談電話
082-504-2722（直通）

被害防止のために、広島県警察、広島市ホームページもご確認ください

広島県警察 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>

広島市 <https://www.city.hiroshima.lg.jp>

【発行】広島市市民局市民安全推進課

このチラシを電話機の近くに貼って、日ごろから注意してください